

ないか。

答弁 本県の最低賃金は、全国平均より低くその差は年々広がっている。関東、近畿地方等に比べ、あまり景気がよくない本県においては、各企業の収益性が落ち込んできていると見ている。そこで、今回の入札制度の改革は、官製型の最低制限価格の決定から市場型へと変更していく必要があると考えている。つまり、応札者は、原油や鋼材などの市場価格と労働者賃金を踏まえた適切な積算により応札をし、その中から最低制限価格を決めていく。このことで、労働者の賃金は確保されていくのではないかと。また、後期高齢者医療制度については、余りに性急過ぎて、いろいろな面で不都合が出てきている。制度の撤回について申し入れる考えはないが、大いに改正をしてほしいということとは、声を大にして申し上げたい。

景観条例について



木原 秀治

質問 進捗状況及び薩摩川内市の特色は。また、制定はいつごろか。川内駅周辺に十二階・十四階と高

層マンションが建設されているが、台風等、強風時のビル風や火災の消火等のために、六階程度の高さに制限できないか。



川内駅東口の高層建築物

答弁 本市の景観条例に伴う景観計画の特色は、地区コミュニティ協議会が主体となった景観提案制度を設けるとともに、川内川を景観重要河川として位置付けていることである。また、進捗状況及び制定の時期については、平成二十年三月から薩摩川内市景観計画素案のパブリックコメントを実施した。今後、本年の九月議会に上程し、平成二十一年四月に届出制度を除いた一部施行を行い、平成二十一年十月に全面施行を行うことで取り組んでいる。都市計画法及

び建築基準法による高さの制限について、現在の駅の東側では都市計画用途地域の商業地域であり、中心市街地の一部であることから、商業振興発展のため、制限は困難である。今後地区コミュニティ協議会や地区の皆様の協議により、御理解と御協力をいただければ、景観条例において高さの制限の規定をうたうことは可能である。

「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」について



中島 由美子

質問 文科省監修、財団法人日本学校保健会が発行した「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」が各小中高校に配布されている。様々なアレルギーを持つ子ども達に対し細かな対応をするように、明記されている。保護者や医師との連携もとりながら研修をし、適切に子ども達に対応するべきと思うが。

答弁 アレルギー疾患のある児童生徒の学校管理指導表の作成については、専門的知識が要るので学

校で作成することは難しいと考える。そこで、今後、養護教諭・栄養職員等と相談しながら、医師会の方で作成してもらえないか協議してまいりたい。なお、先般、管理指導表に基づく全職員での共通理解、医療機関等との連携を十分図って、それぞれのアレルギー疾患に対応がなされるよう校長会でも指導したところである。

公園の施設整備について



杉蘭 道朗

質問 国土交通省においては、公園の遊具施設に関する地方自治体向けの安全対策指針の改定を進めている。そこで、当市における公園内の遊具施設等、維持管理状況について伺いたい。また、健康指向の高まりとともに、各地で健康遊具の設置が計られているが、当市の現状と今後の整備計画について示されたい。

答弁 指定管理者制度に基づく管理委託や、職員が直営で管理をしており、随時公園内の遊具及び植栽等の施設の管理点検を行っている。安全点検を実施しながら、事故が発生しないよう気配りをし、部品